

独立行政法人海員学校 平成15年度計画

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

全国8校の組織運営について、法人本部の人事・給与・会計システム及び電子会議システムを有効に活用することにより、効率化を更に促進する。

(2) 人材の活用の推進

年度当初に海事関連行政機関及び他の船員養成機関と3名、内航海運企業と3名の人事交流を行い組織の活性化を促進する。

(3) 業務運営の効率化の推進

(a) 教育機材等の有効利用の促進

即戦力教育の充実に努めることとし、自動制御実験装置の稼働率を5%向上させる。

(b) 業務の外部委託の検討

施設管理業務の一部を外部委託化することについて、費用対効果を考慮しながら検討する。

清水校の賄業務を外部委託する。また、賄業務従事職員の処遇等を勘案しつつ、他校の外部委託化について推進する。

(c) 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。

2. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 海員の養成のための教育の実施

(a) 専修科教育

船舶の技術革新や海運業界のニーズに対応するため、新たな選択科目の導入等、単位制度を検証しつつ更なる改善を図る。

授業評価を実施し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

専修科拡充の具体化に向けて着手するとともに、即戦力向上のため機関シミュレータの活用を図る等、教育内容を充実する。

内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用した乗船体験実習を定着させるとともに、6ヶ月間のインターンシップ課程を新設する。

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を85%以上とするよう努める。

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数/卒業者数）を90%以上とするよう努める。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を実施する。

(b) 本科教育

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容とするため、教科書の改訂に着手するとともに各教科内容を継続して点検する。

授業評価を実施し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

本科再編の具体化に向けて準備作業を行う。

内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用した乗船体験実習を定着させるとともに、6ヶ月間のインターンシップ課程を新設する。

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を55%以上とするよう努める。

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を70%以上とするよう努める。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を実施する。

保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため、各校3回以上の保護者会を開催する。

(c) 司ちゅう・事務科教育

海運業界のニーズに対応した教育内容とするため、教育内容等制度設計の見直しについて検討する。

授業評価を実施し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

養成定員縮減の具体化に向けて準備作業を行う。

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を、本年度については55%以上とし、その比率を高めるよう努める。

(d) その他

実践教育向上のため、教育機材の整備を図る。

寮生活指導の充実のためのカウンセリング研修等具体化に着手する。

最新の船舶技術を習得し実践教育に資するため、関係業界と協議して教官7名の内航船乗船研修を行う。

教育手法・生活指導等の向上のため、教官8名の教育研修を行う。

社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催する。

独立行政法人として所要の職員研修を20名行う。

(2) 成果の普及・活用促進

(a) 職業指導体制の強化

関係業界と就職指導等について相互の情報を交換するために会議を開催する。

ITを利用して就職情報交換が可能となるよう検討を継続する。

会社訪問や会社説明会等の開催を促進する。

(b) 技術移転の推進等

船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、積極的に研修員受入れ及び職員派遣を行う。

職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて積極的に委員等の職員派遣を行う。

(c) 海事思想普及等に関する業務

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を2回開催する。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 自己収入の確保

自己収入の確保のため、平成16年度の授業料の改定に向けて準備を行う。また、卒業生に対して発行する各種証明書の発行手数料の徴収を行う。

(2) 平成15年度予算（人件費の見積りを含む。）

区 別	金 額 (百円)
収入	
運営費交付金	1,974
施設整備費等補助金	200
業務収入	26
計	2,200
支出	
業務経費	320
施設整備費	200
人件費	1,470
一般管理費	210
計	2,200

[人件費の見積り]

年度中総額1,128百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(3) 平成15年度収支計画

区 別	金 額 (百円)
費用の部	2,023
経常費用	2,023
業務費	1,215
一般管理費	785
減価償却費	23
収益の部	2,023
運営費交付金収益	1,974

業務収入	26
資産見返負債戻入	23
資産見返物品受贈額戻入	23
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(4) 平成15年度資金計画

区別	金額 (百万円)
資金支出	2,200
業務活動による支出	2,000
投資活動による支出	200
資金収入	2,200
業務活動による収入	2,000
運営費交付金による収入	1,974
業務収入	26
投資活動による収入	200
施設費補助金による収入	200

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、300百万円とする。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

なし

6. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

波方校技業棟新営工事を行う。

清水校の艇庫他新営工事に向けて具体的な計画を策定する。また、清水校の耐震診断の結果に応じた整備計画を策定する。

(2) 教材等の整備計画

所要の教育を効率的に達成するために、年度中総額10百万円規模の教育機材の整備を図る。

(3) 人事に関する計画

(a) 方針

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に対応し、柔軟で効果的な運用を行う。

(b) 人員に係る指標

年度末の常勤職員数を年度当初の99%とする。

(参考1)

(1) 年度当初の常勤職員数 150人

(2) 年度末の常勤職員数の見込み 148人

(参考2)

期間中の人件費総額見込み 11億円